

町会計年度任用職員の募集

○公園作業員

- 募集人員 1人
- 勤務場所 町レクリエーション公園
- 業務内容 町レクリエーション公園内の除草、清掃、樹木剪定など
- 雇用期間 令和6年4月22日～10月31日
※勤務成績により次年度の再任用があります。
- 勤務時間 平日8時45分～17時30分
(4月のみ16時30分まで)
- ※土・日曜日、祝日は休みです。
- 賃金 月額16万2,100円～(4月のみ日割り支給)
- 休暇 有給休暇のほか、町規定に基づき付与
- その他 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

- 各種手当
 - ・期末、勤勉手当 6月期分支給
 - ・通勤費用弁償 通勤距離に応じて支給(2km以上対象)
- 応募資格
 - ・年齢不問
 - ・普通自動車運転免許取得者
- 応募要領 3月15日(金)までに履歴書(顔写真添付)を提出してください
- ※郵送の場合は、当日必着です。
- 選考方法 面接により選考
- ※面接日時は別途連絡します。
- 応募書類提出先・問合せ 〒099-1498 常呂郡訓子府町東町398番地 訓子府町役場建設課土木管理係 (☎0157-47-2118)

○代替調理員

- 募集人員 若干名
- 勤務場所 町学校給食センター、町認定こども園
- 業務内容 町内の各小中学校、高校や町認定こども園の給食調理
- 雇用期間 任用の日から令和6年3月31日まで(再任用可能)
- 勤務日 町学校給食センター、町認定こども園が指定する日(不定休)
- 勤務時間 8時～16時30分のうち実働7時間45分
- ※勤務内容によっては、1日または半日の勤務となります。

- 賃金 日額7,466円
- その他 労働者災害補償保険に加入
- 応募資格 町内にお住まいの方で、調理する意欲のある方(資格および年齢制限はありません)
- 応募要領 履歴書(顔写真添付)を町学校給食センターに提出してください
- ※随時募集しています。
- 応募書類提出先・問合せ 〒099-1433 常呂郡訓子府町仲町62番地 訓子府町学校給食センター (☎0157-47-3331)

4月1日から下水道事業が公営企業会計へ移行

○公営企業会計へ移行のお知らせ

町の下水道会計事業(農業集落排水事業・個別排水処理施設整備事業)は、これまで町の特別会計で運営されていましたが、持続的で安定的な事業運営のため、地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行します。

移行に伴い、官公庁会計方式(単式簿記・現金主義)から公営企業会計方式(複式簿記・発生主義)の会計となり、現行の水道事業と同じ会計方式になります。

今回の地方公営企業法の適用において会計方式が変わりますが、使用者の皆さんについては、使用料の変更など直接的な影響はありません。

○インボイス制度の登録番号に関するお知らせ

昨年10月1日からインボイス制度が始まり、町広報紙や町ホームページで水道事業や下水道事業の登録番号などをお知らせしていますが、下水道事業については、4月1日から町の特別会計から公営企業会計へ移行するため、4月1日以降に新たな番号で登録されます。

4月1日から登録に向けた手続きが開始されるため、新たな番号が交付されるまでに時間がかかり、登録手続き中に発行された「上下水道料金納入通知書」や「検針票」などには、下水道事業の登録番号が記載されません。

新たな番号が登録され次第、町広報紙や町ホームページでお知らせします。

※水道事業の登録番号(T6-8000-2000-1271)については変更ありません。



■問合せ 上下水道課 (☎47-2118 役場1階 窓口5番)

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の「前納制度」

国民年金保険料の納付方法には、まとめて先払いすることで割引になる前納制度があります。前納制度のうち、割引額が一番大きいのは口座振替での「2年前納」です。

2年前納制度は口座振替のほか、現金・クレジットカードでも納付することができます。

口座振替での2年前納保険料は38万5,900円で、毎月納付する場合と比べると1万6,100円の割引となります。

現金・クレジットカードで2年前納する場合の割引額は1万4,830円と、口座振替より少ない額になります。

※いずれも令和5年度保険料額を基にした目安の金額です。

保険料納付は便利な口座振替で

申し込みの手続き先は、表のとおりです。

納付方法	手続き先	役場町民課	北見年金事務所	金融機関
口座振替		○	○	○
クレジットカード		○	○	×
現金		×	○	×

○手続き可能 ×手続き不可

令和6年3月から、年度の途中から振り替えできるようになります。

これまでは、3月末(または9月末)まで定額で翌月末振替(クレジットカード納付は当月末)となり、前納の開始は4月末(6か月前納は合わせて10月末)に限られていました。

3月以降は、年度の途中でも初回の口座振替から前納が可能となります。

■問合せ

- ・北見年金事務所 (☎25-8703) 音声案内にしたがって、電話機の②を押し、その後②を押し続けてください
- ・町民課戸籍年金係 (☎47-2203)

「わくわく園」開放のお知らせ

町認定こども園「わくわく園」の開放「みんなともだち」を行います。

こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気味わいながら楽しく遊びませんか。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。

また、育児相談もありますので、ぜひお申し込みください。

○とき 2月8日(木)9時30分～(受付時間 9時15分～)

○ところ 町認定こども園「わくわく園」

○内容 こども園の2・4歳児と一緒に園庭で雪遊びをします(悪天候時は、中止します)

○申込み 2月2日(金)までにこども園に連絡いただくか、こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所などを記入の上、お申し込みください

※1歳以上のこども園に入園されていないお子さんが対象です。また、お申し込みされた方で当日、欠席される場合は、2月8日(木)9時までに必ず、こども園に連絡してください。

○参加費 無料

○持ち物 温かい服装、スノーウエア、手袋、長靴、帽子、水筒など

○その他 マスクの着用については、個人の判断とさせていただきます

■問合せ 認定こども園 (☎47-2622)